

令和2年10月28日

中央教育審議会初等中等教育分科会  
新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会長 様

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会  
会 長 川崎 勝久

## 「新しい時代の初等中等教育の在り方について」の中間まとめに関する意見

貴部会におかれましては、コロナ禍の中、障害者の権利に関する条約の理念が生かされた新学習指導要領が実施されているもとの、新しい時代の初等中等教育の在り方について精力的にヒヤリングや意見徴収をしながら議論を進められてきましたことに敬意を表します。これまでの議論を整理し、中間まとめを公表されるにあたり、下記のとおり、全国特別支援学級・通級指導教室設置校長会としての意見を提出いたしますので、よろしく願いいたします。

### I. 総論について

#### 1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力について

○「我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。」と記されていますが、このことは特別支援教育において従前から目指していることであり、学校教育全体で行っていくことは大変に意義があると考えます。

#### 2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

○「学校は、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全安心につながるができる福祉的な役割を担っていることが日本型教育の強みであることを留意する必要。」と記されていますが、学校がこれからも福祉的な役割を担っていくためには、学校に対する人的なバックアップは欠かせないと考えます。

#### 3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿について

○『「指導の個別化」と「学習の個性化」等を教師視点から整理した概念が、「個に応じた指導」であり、学習や視点から整理した概念が「個別最適な学び」と記されていますが、そのためには、特別支援学級や通級による指導を行う教師が、より専門性を高めていく必要があると考えます。

### II. 各論について

#### 1. 新時代の特別支援教育の在り方について

○基本的な考え方で、「通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校」といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に進めていく必要がある。」と記されています。特別支援学級の学級編制の標準は8人ですが、小学校の場合1～6年生、中学校の場合1～3年生までの年齢差のある多様な児童生徒が同一学級に編制されています。また、各学校ではインクルーシブ教育システムの理念を構築し、特別支援教育を進展させていくために交流及び共同学習を積極的に進めていますが、通

常の学級での学びには特別支援学級の教師のサポートが欠かせないところがあります。これらのことを踏まえると、特別支援学級の学級編制の標準の引き下げは喫緊の課題です。今後特別支援教室構想の具体化に向けた検討を行うに当たっても、児童生徒にきめ細かい指導・支援を行うことができる教職員定数の確保は欠かせないと考えます。

○「特別支援学級、通級による指導を担当する教師に求められる特別支援教育に関する専門性」が記されていますが、各小・中学校の特別支援学級等を担当する教師は各校種の基礎免許があれば教えることができます。平成27年に特別支援学級等の教師の専門性を高めるため特別支援学校教諭免許状の所持率30.7%を令和2年度までに2倍程度まで増やすことを目標に取り組んできましたが、現在の所持率は30%前後と以前とほぼ変わらない状況です。このような状況の中、特別支援学級、通級による指導を担当する教師の専門性を担保するためには、特別支援学級免許状を創設し、特別支援学級等の教員は必ず特別支援学級免許状を保有するという方向で進めるべきであると考えます。中学校の特別支援学級の教師が、自分が保有している教科以外を教えることもあります。特別支援学級免許状の免許を保有していることで、専門外の教科を教えることの矛盾も解消されていきます。

## 2. 遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方について

○これからの学校教育を支える基盤的なツールとしてICTは必要不可欠なものです。病弱特別支援学級での遠隔授業等、特別支援教育においては、従前より児童生徒の「個別最適な学び」を行っていくためにICT機器の活用について、学校ごとに実践を深めてきました。GIGAスクール構想により、一人1台のタブレットが整備されることになると、さらにICTの活用が推進されていくと考えます。しかし、ICTを活用することのみが目的化しないようにすることが大事です。ICT機器を使うのみで授業時間を単純に過ごしているだけにならないように、授業のねらい等を明確にしていくなかで、学びを行っていく必要があります。また、今まで空間や時間を共有して得られたものが、ICTを活用することで得られなくなるといった、ICTのマイナス面も示したうえで、ICTの活用を考えていくことが必要です。特別支援学級や通級による指導で行っている、自立活動の学習では体験的な学習を通して身につくものが多いため、ICTを活用しつつ、教師による対面指導や児童生徒同士の学び合いをしっかりと確保していくことが大事です。

オンライン教育についても、特別支援学級等の児童生徒によっては、一人で機器の操作が難しい場合があり、家庭での支援も難しいことがあるので、各学級等の状況を見極めて、実施していくことが大事です。コロナ禍における臨時休業期間中もICTの環境が整っていないということだけではなく、児童生徒の状況を勘案して、学級担任が家庭訪問を行ったり、学校に児童生徒を集めて学習を行ったという状況がありました。オンライン教育ありきではなく、必要に応じて行うという柔軟性が必要です。

また今後は児童生徒の指導に合ったアプリケーションソフト購入等の予算確保が大事になってくると考えます。

## 3. Society5.0時代における教師及び教員組織の在り方について

○GIGAスクール構想の実現により、教師のICT活用指導力の向上は欠かせない状況です。教師がまずICT機器を日常に使うように環境整備をしていくために、学校にICT支援員の配置等の環境整備をしていく必要があります。その上にたつて児童生徒に、知識・技能だけではなく、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を付けていくために、切磋琢磨する教師集団になる学校経営を学校長はしていかななくてはならないと考えます。